

# 工事完了日について

川越市住宅改修補助事業は、例年、通年での受付を行っておりましたが、平成28年度から受付期間を二期制（前期・後期）に変更しました。

2019年度受付分については、補助金の対象となる改修工事が以下ようになります。

この取扱いは、後期受付開始日までに前期受付分の工事完了に伴う実績報告書を提出していただくことで、補助金の予算を有効に活用できるようにしようとするものです。

2019年度
前期：2019年9月13日（金）までに完了する工事
後期：2020年2月28日（金）までに完了する工事

## <ポイント>

前期受付分については、「改修工事が2019年9月13日までに完了しないもの」「工事予定期間が2019年10月10日以降から始まるのもの」は申請対象外となります。

（例）

予定工事期間：2019年9月1日～2019年11月1日

⇒前期の受付対象外です。補助金の申請をする場合は、工期を遅らせるなどして、後期受付時に申請をしてください。

予定工事期間：2019年12月1日～2020年1月1日

⇒前期の受付対象外です。後期受付時に申請をしてください。

不明な点は産業振興課までお問い合わせください

